



2016. **11**月号
vol.229



contents ●●●

- ◆まちのわだい 2
- ◆いつまでもお元気で！
90歳以上の方をご紹介します 5
- ◆平成29年度 保育所園児募集！ 11
- ◆11月・12月は「合同滞納整理強化月間」！ 17
- ◆保健だより「がん検診を受けましょう」 22
- ◆駐在所だより 24
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 28

広報 [Public Relations]

ひだか



災害に備えて —建設業組合・災害対応訓練—

9月26日(月)、日高町建設業組合(中村昭会長)と役場の合同で、災害対応訓練が行われました。

当日は、比井地区で大規模災害が発生した想定で訓練を開始。

松本町長から衛星電話で避難要請を受け取ると、組合メンバーが迅速に出動して、道路啓開や水害対策を行いました。

道路啓開では、重機やチェーンソーを使い、倒木や瓦礫を撤去。荒れた道に鉄板を敷いて車輛が通れる様にする、続いて水害対策に大型土のうを運搬。流れ込んでくる水をせき止め、ポンプで溜まった水の排水を行いました。

けが人が出た時の為に、最後に身の回りの物を使った応急担架の作成方法の講習を行い訓練は終了。

迅速な対応に松本町長は「非常に心強い。災害時には、町民の為に力を貸してほしい」と講評を行いました。

今回稲刈りを体験したのは、酒井精氏(高家)所有の水田で、同児童らが6月9日に田植えを行った場所。
苗が大きく育った光景を見て、「植えた時は小さかったのに、こんなに大きくなってびっくりした」と驚いていました。
高家区長・山崎進さんに稲の刈り方と束ね方の説明を受けたあと、先生と一緒に稲刈りを開始。田んぼに足をとられて苦戦しながらも、みんなで手分けして刈り進んでいきました。
収穫したもち米は、12月に行う学校での餅つき体験に使われる予定です。

10月4日(火)、内原小学校(山口謙校長)の5年生児童47人が、地元農家の方の協力のもと、稲刈りを体験しました。



秋の恵みを収穫 —内原小・稲刈り体験—

秋の全国交通安全運動 — 志賀小前で啓発 —



「秋の全国交通安全運動」実施期間中の9月21日(水)、志賀小前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が御坊警察署の協力のもと、啓発活動を実施しました。

この日は指導員9人のほか尾崎副町長らも参加して、通勤・通学途中のドライバーや学生らに交通安全や事故防止を呼びかけました。

さすまたで応戦 — 志賀小・不審者避難訓練 —

9月21日(水)、志賀小学校(保田勉校長)において御坊警察署(太田清太郎署長)の協力のもと、不審者避難訓練が実施されました。

訓練では、不審者役の警察官が4年生の教室に侵入。児童らは一斉に校庭に避難し、先生らがさすまたを使って不審者を取り押さえました。

また、校庭ではきしゅう君の家への駆け込み訓練を実施。参加した児童らは、不審者の特徴を細かく報告していました。



秋季近畿大会出場!! — 内原少年野球クラブ表敬訪問 —

9月29日(木)、内原少年野球クラブの児童らが松本町長を表敬訪問しました。

同チームは「佐川印刷旗第10回記念近畿秋季学童軟式野球大会4年生大会」に出場を決めて町長を訪問。

キャプテンの山本大輔くんを始め、チームのみんなは「優勝するので、応援よろしくお願ひします!」と闘志を燃やしていました。

松本町長は「チームワークで是非優勝を目指して欲しい」と激励。最後にジュースで乾杯をして、チームを送り出しました。



交通ルールを学ぼう！ —内原学童・交通安全教室—



9月26日(月)、内原学童保育所(浮津茂美指導員)で交通安全教室が行われました。

教室では警察官に来てもらい、不審者への対応や交通ルールを勉強。

児童らは話やビデオを熱心に見聞きして交通ルールを学ぶと、最後はお世話になった警察官にプレゼントを渡してお別れしました。

日高町職員採用試験実施

9月18日(日)、町職員採用1次試験が中央公民館で行われました。

試験には、採用予定人員4人程度の一般行政職に12人、採用予定人員1人程度の土木技術職に1人が出席。

受験者らは、午前には教養試験と適性検査、午後からは作文試験(土木技術職は専門試験も)に、真剣な表情で取り組んでいました。



シーズン直前！感謝のクエ供養 —西山で旅館民宿組合が営む—

9月26日(月)、西山ピクニック緑地のクエ供養碑前において、40年以上にわたって日高町の名産として広く食べられているクエの供養が、町旅館民宿組合にて執り行われました。

この日は松本町長の他、清水正巳町議会議長、山田理司町商工会会長らも来賓として参列。

鈴木悟峰・善宗寺住職に読経いただき、シーズン到来前にクエの恩恵に感謝と一層の繁栄を願ひ、クエの冥福をお祈りしました。

日高町では10月のクエ・フェアを皮切りに、本格的なクエのシーズンがスタート。旅館・民宿などで鍋や唐揚げといった様々な料理をいただく事が出来ます。



いつまでもお元気で！
90歳以上の方を
ご紹介します
(順不同)

(写真は、平成28年9月2日に松本町長が90歳以上の方をお祝いのため訪問した際に、撮影許可と広報誌への掲載許可を頂いた方だけを掲載しています)

《ご自宅にて撮影》



原谷・清水明子さん(93)



原谷・清水ハルコさん(95)



原谷・橋谷甲子枝さん(91)



原谷・北嶋ハルコさん(95)



原谷・岸本美矢子さん(92)



萩原・塩路進さん(91)



萩原・小笠原榮さん(90)



萩原・尾崎タカコさん(94)



萩原・花田コイトさん(93)



萩原・崎山フミコさん(96)



萩原・岡本お寿和さん(93)



萩原・上田俊一さん(90)



萩原・栗田良子さん(90)



萩原・有田滋さん(92)



萩原・花道柳太郎さん(91)



萩原・野田キヨコさん(91)

荊木・楠忠さん(91)



荊木・清水繁子さん(90)



荊木・森百代さん(96)



池田・滝本千鶴子さん(94)



高家・田仲三千穂さん(91)



高家・西垣千鶴さん(90)



高家・中西操さん(91)



高家・井元清子さん(90)



高家・荊木カズエさん(92)



高家・天満三千代さん(92)



高家・玉置ちゑ子さん(95)



高家・直川昇さん(91)



小中・白井久吉さん(92)



小中・白井三郎さん(90)



小中・益田孝さん(93)



小中・石川温さん(90)



下志賀・假谷正子さん(90)



下志賀・柿本マスエさん(100)



谷口・中野富美さん(90)



谷口・野々村恵美子さん(92)



中志賀・深海豊さん(90)



中志賀・東口ハズヨさん(90)



中志賀・玉置政子さん(98)



下志賀・稲葉美さ代さん(92)



上志賀・川瀬静枝さん(96)



久志・田伏英寶さん(93)
美智子さん(91)



久志・深海邦一さん(94)



比井・中村百合子さん(97)



小坂・尾崎若雄さん(90)



上志賀・中井清子さん(96)



上志賀・北山フミエさん(93)



小浦・磯崎慶男さん(90)



比井・岩本幸子さん(93)



比井・山中雪子さん(92)



比井・表具サダエさん(91)



産湯・下野四良さん(93)



小浦・中筋カツノさん(96)



小浦・井上喜美子さん(90)



小浦・城山満江さん(94)



阿尾・小嶋國子さん(90)



阿尾・田村チカコさん(90)



阿尾・野村松榮さん(90)



産湯・松原伊三男さん(90)



阿尾・金谷成子さん(97)



阿尾・佐々木元次郎さん(90)



阿尾・芝清江さん(90)



阿尾・下村正雄さん(91)



方杭・濱ハルエさん(91)



田杭・竹中正子さん(96)



田杭・大原幸一さん(90)



田杭・出口綾子さん(91)



比井・山本ユリエさん(92)



小池・原愛子さん(92)



小中・谷口瑛子さん(90)



萩原・栗田愛子さん(95)



比井・清水ミツエさん(96)



比井・勝浦タカコさん(91)



比井・山本敏恵さん(91)



比井・川端フミ子さん(91)



《ふれあいセンターにて撮影》

《ひだか博愛園みちしおにて撮影》



阿尾・鎌田小代子さん(91)



産湯・宇野コマエさん(98)



産湯・塩崎田代子さん(91)



寺本シゲ子さん(93)



山本花子さん(96)



山下繁さん(90)



三木美智子さん(92)



山田ノブさん(94)



若田博子さん(91)



嶋田秀代さん(91)



中尾りよ子さん(91)



御影喜代子さん(96)



小田喜代子さん(95)



中川文代さん(90)



橋本誠次さん(93)



朝倉壽恵子さん(92)



若野キヌエさん(99)



木下イソさん(99)



田端小房さん(96)



仕事のご依頼を お待ちしております!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

鈴木静枝さん(98)



昌子操さん(94)



坂本勇男さん(92)



谷口吉子さん(97)



志賀春代さん(91)



《ふじの里にて撮影》



[左から順番に]

宇恵節子さん(93) 下村てる江さん(94) 山光子さん(92)
坂下千代子さん(94) 西峯孝子さん(92) 米本信篤さん(90) 野田宏さん(90)

野田秀さん(93)



塚原薫さん(90)



いつまでも元気で長生きしてください!

平成29年度 保育所園児募集!

町立保育所園児を次のとおり募集します。

● 保育所とは…

保育所は、保護者が仕事または病気等のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってそのお子さまの保育をする児童福祉施設です。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。



● 募集対象者

● 0歳〔平成29年4月1日現在で、生後6か月を経過している乳児〕から
小学校就学前までのお子さま

○ 受付期間

★ 11月14日(月)～11月25日(金) 午前9時～午後5時まで

※ 土日祝日は除きます

※ 11月16日(水)と11月24日(木)は午前9時～午後8時まで

○ 受付場所 住民福祉課



● 入所手続

入所申込書は、住民福祉課または内原・志賀・比井の各保育所に用意しています。

必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。

また、現在通園されている園児のみならず、保育所を変更したい場合は、この申込みが必要です。

広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に申込みをお願いします。

なお、現在通園されており、引き続き同じ保育所へ通園される場合は、今回の申込みは必要ありません。1月以降に『支給認定現況届』を提出していただく予定にしています。この現況届で、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることを確認し、新年度の入所を決定します。

(注)入園募集は、11月25日(金)で締め切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

● 入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

お問い合わせ／住民福祉課 (☎63・3800)

臨時給付金のお知らせ

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い人の家計への影響を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。
また、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

○臨時福祉給付金

対象者

平成28年1月1日現在で、日高町の住民基本台帳に登録されている人(外国籍の中長期在留者等の人を含む)で、平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象外)

支給額
1人につき**3千円**



○障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金の平成28年5月分を受給している人(年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給した人を除く)

支給額
1人につき**3万円**

○申請方法

- ・申請先
住民福祉課
- ・申請期間

平成28年10月1日(土)

～平成29年1月4日(水)

・必要書類

■本人確認書類(運転免許証、パスポートの写し、健康保険証や年金証書など顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

■口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ」がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

■年金額改定通知書・年金証書など(平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のみ)

※支給対象者と思われる人に申請書および案内文(お知らせ)を9月下旬に送付しておりますので、内容を確認のうえ申請してください。
詳しくは住民福祉課(☎63・3800)まで。

3800)まで。

■臨時給付金制度の概要については「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)

ご用心

「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成28年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

制度が変わりました!

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成29年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

法律により、家庭ごみの野外焼却は禁止されています。自分で焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

**日高町
身体障がい者福祉遠足**

町内の身体障がい者のみなまにご参加いただき、健康増進と親睦を深める目的で、福祉遠足を開催します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内します。

●とき 平成28年11月15日(火) 10時30分～14時30分(予定)

●ところ 温泉館「海の里」
みちしおの湯(方杭)

●対象 身体障害者手帳をお持ちの方

※弁当は主催者をご用意します

お申込みは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

難聴児の補聴器 購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

助成額は原則、基準額の3分の2です。(非課税世帯は全額)

申請には医師の意見書や見積書等が必要ですので、購入を検討されている方は、事前に住民福祉課(☎63・3800)まで。

なお、中・軽度の難聴とは、両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満です。

●登録の期間

申請を受け付けた日の翌日から3年間です。

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書

※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

その他詳しくは、住民福祉課

(☎63・3800)まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

11月4日(金)

津波避難訓練実施

11月4日(金)に県内全域において、地震・津波避難訓練が実施されます。地区によって参加され

る地区、参加されない地区があります。参加ご希望の方は、お住まいの地区の区長もしくは、自主防災会長にご確認ください。

また、サイレンや避難を促す放送が、防災行政無線より流れますが、訓練放送ですので、ご注意ください。

実施日時 11月4日(金)

●午前9時50分

●訓練開始前の事前放送

●午前10時頃

JーA L E R Tによる

地震発生を知らせるサイレン

●午前10時5分

●大津波警報発表の放送

11月29日(火)

JーA L E R T伝達訓練

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(JーA L E R T)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、テストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】11月29日(火)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



はじめませんか 家庭での介護予防

日高町の介護保険第1号被保険者(62歳以上の方)で要介護(要支援)認定者数は、484名です。(平成28年3月末時点)

下記の表から年々、介護を必要とする高齢者が増加しているということが分かります。健康寿命を延ばせるように、普段から体を動かすなど家庭での介護予防に取り組んでみませんか。

●日高町の要介護(要支援)認定者数、認定率の推移

	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末時点	平成28年 3月末時点
認定者数 (人)	359	377	392	406	408	427	449	459	484
認定者数(要支援1) (人)	105	106	101	104	90	89	85	90	100
認定者数(要支援2) (人)	51	53	48	48	54	46	57	51	65
認定者数(経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定者数(要介護1) (人)	31	52	50	72	77	83	86	95	73
認定者数(要介護2) (人)	44	37	53	47	63	66	68	71	74
認定者数(要介護3) (人)	42	44	44	36	39	47	40	46	48
認定者数(要介護4) (人)	52	47	59	51	41	38	52	49	54
認定者数(要介護5) (人)	34	38	37	48	44	58	61	57	70
認定率 (%)	17.1	17.8	18.4	19.2	19.3	19.8	20.5	20.5	21.2
認定率(和歌山県) (%)	19.3	19.4	19.8	20.7	21.5	21.8	21.9	22.1	22.2
認定率(全国) (%)	15.9	16.0	16.2	16.9	17.3	17.6	17.8	17.9	17.9

(出典)平成19年度から平成25年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、平成26年度から平成27年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」

●日高町の要介護(要支援)認定率の順位

日高町の認定率の降順 (平成28年3月末時点)		
和歌山県内	16番目	30保険者
全国	189番目	1,579保険者



●介護予防に取り組もう！

①筋力を維持しましょう

足腰の機能は、運動不足と加齢によって弱ってきます。日常に運動を取り入れ、筋力を維持できるよう努力しましょう。

②健康のためにバランスよく栄養を取りましょう

高齢期にはあっさりしたものを好んで肉類やあぶらものを敬遠しがちです。低栄養状態にならないように気をつけましょう。骨粗鬆症にならないようにカルシウムを含む食品を適度にとって骨を強くしましょう。

③住環境の整備から転倒予防しましょう

高齢者にとっては住み慣れた自宅であっても、わずかな段差でつまづいたり転倒して骨折することがあります。

以下の転倒予防が考えられます。

- ・段差を少なくする。(玄関や敷居など)
- ・浴室に手すりを設置する。
- ・階段に手すりやすべり止めを付ける。
- ・夜間トイレに行くときに暗がり移動しない。
(寝室からトイレまでの廊下に照明はありますか?)
- ・部屋を整理整頓しましょう。(物を散らかしたままだと転倒の危険があります)





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

**11月11日～17日は
「税をきえる週間」**

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

■税理士による無料相談所の開催

【とき】 11月17日(木)

10時～16時

【場所】 オークワロマンシテイ

1階エレベーターホール前

**税金のしくみを正しく理解すると
抽選で賞品が当たる!**

■応募用紙設置場所

御坊納税協会、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課

■応募対象者

御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募期間

11月1日(火)～17日(木)

■応募方法

応募ハガキを御坊納税協会へ郵送するか、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課窓口にて提出してください。

■郵送先

〒644・0002

御坊市蘭419番地9

御坊納税協会

**「転出される方へ」
バイクや軽自動車の
名義変更・廃車手続きを
お忘れなく**

**バイクを
お持ちの場合**

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合や、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、必ず税務課で手続きを行ってください。(※)



— 税務署からのお知らせ —

☆年末調整説明会を開催します☆

平成28年分の年末調整説明会を下記のとおり開催します。

日 時	会 場
平成28年11月22日(火) 13:30～15:30	JAアグリセンターみなべ
平成28年11月24日(木) 13:30～15:30	御坊市民文化会館

☆源泉所得税を納付されている 事業所等のみなさまへ☆

— 『ダイレクト納付』を利用してみませんか! —

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

【お問い合わせ先】

御坊税務署 管理運営部門

(☎22・0697)

※(125CC以下のバイクは税務課で、125CC超のバイクは和歌山運輸支局での手続きになります)
に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会で行ってください。

軽自動車を お持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されますので、お心当たりの方は税務課にご相談ください。

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」!

●町税の納付忘れは
ごさいませんか?

町、県および和歌山地方税回収機構では、11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、税収確保および納期内に納税いただいた方との公平を確保するため、滞納者の財産の差押えを集中的に実施するなど、合同で滞納整理の強化に取り組みます。

納期限を過ぎていないにもかかわらず、納付されていない方は、至急、金融機関で納付してください。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法について税務課まで必ずご相談ください。

【夜間納税および

相談窓口の開設】

下記のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。



●町税は納付期限内に
納付しましょう

日時：平成28年11月17日(木)

18日(金)

12月21日(水)

22日(木)

場所：それぞれ、午後8時まで
役場別館1階 税務課

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は、督促状が送付されます。督促状を発した日から10日を経過した日までに、この町税にかかる徴収金を完納しない場合には、滞納処分(差押え)を受けることとなります。

※徴収金とは、本税に延滞金、督促手数料などを合わせたものです

詳しくは、税務課(☎633・3802)まで。

記帳・帳簿等の 保存制度の対象が 拡大されています

対象となる方

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

(所得税の申告の必要のない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります)

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入

れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)または、御坊税務署個人課税部門(☎22・1052)まで。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



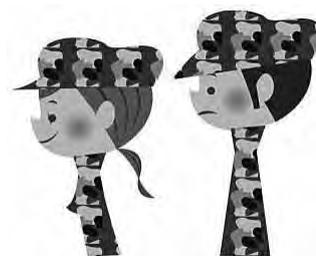
しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集



	推 薦	一 般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	平成28年11月1日～平成28年12月2日 (締切日必着)	平成28年11月1日～平成29年1月6日 (締切日必着)
募集資格	平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子 (平成29年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程終了見込みの方を含む)	
試 験 日	平成29年1月7日～1月9日 (いずれか1日)	平成29年1月21日(土)
試験場所	高等工科学校(神奈川県横須賀市)	和歌山市・田辺市

☆身 分：特別職国家公務員(生徒)

☆手 当：月額98,500円 期末手当年2回(6月・12月)

◆お問い合わせ：御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)
または、役場総務政策課(☎63・2051)

「特設人権相談」を実施します

12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談を実施し、困っている県民の方々の相談に応じます。

相談は無料で行えますので、お気軽にお申し込みください。



- 日 時 12月10日(土) 13:30～16:30
- 場 所 和歌山県JAビル 2-A会議室
和歌山市美園町5-1-1
- そ の 他 事前申し込み必要(先着順)
- 相 談 費 無料
- お申込み 和歌山県企画部人権局人権政策課
☎ : 073・441・2563
FAX : 073・433・4540
受付は11月10日(木)より開始されます

【お問い合わせ先】

役場住民福祉課(☎63・3800)

肝炎無料出張相談会

和歌山県立医科大学附属病院、肝疾患相談支援センター専任看護師による「肝炎無料出張相談会」が開催されます。

治療方法が日々進歩している中で、最適な治療を安心して受けられるよう相談をお受けします。

- 日 時 11月30日(水) 10時～16時
- 場 所 御坊保健所
御坊市湯川町財部859-2
- 相談内容 ・肝炎の診断および治療について
(肝疾患全般について)
・肝炎医療費助成について 等
※相談時間はお一人約1時間を予定
- 参加費 無料
- 予約方法 電話予約
肝疾患相談支援センター
(☎073・441・0850)

【お問い合わせ先】

御坊保健所総務健康安全課(☎22・3481)

教育委員会 外部評価委員会の評価結果(平成27年度分)の公表

外部評価委員会は、「平成28年度日高町教育委員会事務事業評価報告書(平成27年度分)及び平成27年度事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度も学校支援員を10名に増員配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げている。また、就学指導については、幼児期からの対応が大切であり、保育所、小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められたい。

学習環境の整備については、財政状況が厳しい中にも各学校の要望を精査し、整備充実に努めている。日高中学校では、地震による天井の落下防止対策として、吊り天井の撤去・改修などの非構造部材の耐震改修工事を行い、生徒の安全確保に向けた取組みがなされた。今後も、快適な教育環境の中で、町内各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進されたい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業が実施されている。

本町の人口は、増加傾向で推移し、年少人口比率は全国平均を上回っているが、少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。町内各地域に組織された団体数の減少とともに、町組織に加入する団体を維持する

ことも難しく、地域の組織や各団体の活動状況は活発であると言えない。このような状況を改善するため、教育委員会は地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、平成27年10月から志賀小学校敷地内に2箇所目の学童保育所を開設し、子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は一定の評価が得られるものと考ええる。

教育委員会が主催する生涯学習班主管事業及び公民館実施事業の内容、成果や課題について分析することが大切である。教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

また、第70回国民体育大会2015紀の国わかやま国体ホッケー競技(少年男子・女子)を開催し、保育園児によるきいちゃん塗り絵、小・中学生による応援旗・のぼりを大会期間中に会場に設置し、町民総参加で大会を盛り上げ、成功裡に大会を終えることができた。

健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えられることから、より多くの町民にスポーツ活動への参加の機会を提供していくことが望まれる。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育の推進を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考ええる。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課(☎633・2038)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 ☎63・3811

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ●アンマーとぼくら (有川 浩) | ●あしたの君へ (柚月 裕子) |
| ●歌姫メイの秘密 (伊藤 たかみ) | ●西一番街ブラックバイト (石田 衣良) |
| ●津軽双花 (葉室 麟) | ●おくぞの流簡単激早いいきい野菜おかず (奥園 壽子) |
| ☆私が失敗した理由は (真梨 幸子) | ●QJKJQ (佐藤 究) |
| ☆おおあたり (畠中 恵) | ●猿の見る夢 (桐野 夏生) |
| ●ドッグファイト (楡 周平) | ●ホームズ四世 (新堂 冬樹) |
| ●ラヴィアンローズ (村山 由佳) | ●友の墓の上で (赤川 次郎) |
| ●コンビニ人間 (村田 紗耶香) | ●ゆけ、おりよう (門井 慶喜) |
| ●美麗島紀行 (乃南 アサ) | |
| ●深泥丘奇談 続々 (綾辻 行人) | |
| ●九十歳。何がめでたい (佐藤 愛子) | |

など、全部で19冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆私が失敗した理由は (真梨 幸子)

順風満帆な人生から一転、鬱々とした生活を送る美緒。

ある日、パート先の同僚のイチハラが、大量殺人事件を起こしたと聞く。イチハラの言葉を思い出した彼女は、あることを思いつき…。

《一般書 そのに》

☆おおあたり (畠中 恵)

美味しいお菓子を作れたのに、婚約が窮地に!? 病弱若だんなは親友を救えるの? 兄や達の心配っぷりも絶好調な、「しゃばけ」シリーズ第15弾。



みなさんのお越しを
お待ちしております!!

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!



おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。

クエっコランド♪だより

♪♪ 11月の行事予定 ♪♪

8日(火) 子育て広場 9:30~11:00

11日(金) M&Me 英語で遊ぼう 10:30~

22日(火) おはなしの会 10:30~

30日(水) 健診日の為 休館

10月12日(水)~11月11日(金)

ふれあい祭り製作期間

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

☆敬老の日のプレゼント作り☆

大好きなおじいちゃんおばあちゃんに敬老のプレゼントを作りました♡



身長と体重を測定した後に、保健士さんと栄養士さんに指導してもらいます♡
ちよっと気になることを気軽に相談できますので、ぜひ一度きてみて下さい
(毎月第2火曜日)

☆子育て広場☆
9月13日(火)

☆遊び風景☆

お孫さんとお祖母ちゃんも遊びに来てくれます♡(^_^)/



先生と一緒に線路をつくったよ♪
電車を走らせて遊んで楽しかったね♡

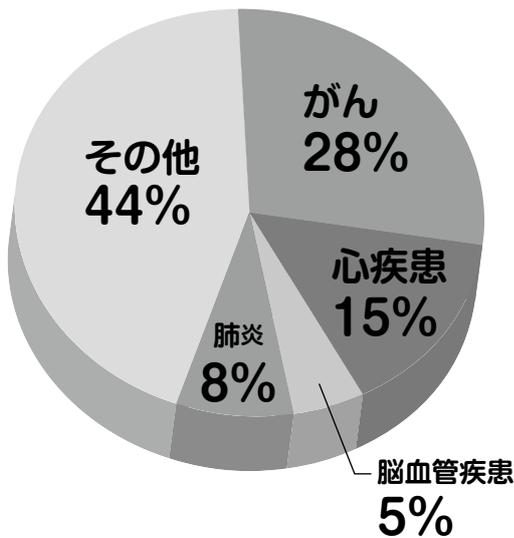
※0~3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
※月~金
午前 9:00~12:00
午後 13:00~16:00
お問い合わせは、子育て支援センター(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



がん検診を受けましょう

～大切なあなたと一緒にがん検診～

がんは死亡原因の第1位！



日高町における死亡原因の割合は…

- ・がん 28.0%
- ・心疾患 15.0%
- ・脳血管疾患 4.7%
- ・肺炎 8.4%
- ・その他 43.9%

(平成26年 和歌山県人口動態統計)



がん検診は、一般に「健康な人」にがんがあるかどうかを調べる検査です。がんの早期発見に大切なのは、何も症状のないうちに検査を受けることです。身体の異常(やせる、顔色が悪い、貧血がある、血便、血性のおりものなど)に気がいたら、早めに受診、治療しましょう。

がんになるリスクを下げるために、日常生活でできること

- 喫煙** たばこは吸わない。
他人のたばこの煙をできるだけ避ける。
- 飲酒** 飲むなら、節度をもって飲む。
- 食事** 食事はバランスよくとる。
* 塩蔵食品(塩漬けの食品など)、食塩の摂取は最小限にする
* 野菜や果物不足にならない
* 飲食物を熱い状態で摂取しない



- 身体活動** 日常生活を活動的に過ごす。
- 体型** 年齢に応じた適正体重を維持する。(太りすぎない、やせすぎない)
- 感染** 肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合はその治療の措置をとる。

がん検診無料クーポン券を配布中

日高町では、年齢を決め、無料クーポン券の発行をしています。対象は、子宮がんは20歳から5歳刻みで40歳まで、乳がん、大腸がんは40歳から5歳刻みで60歳までです。働き盛りの世代から、がん検診を受けましょう。

対象者の方には、今年の5月にお送りしていますので、ご自身の健康のため、ご家族のため、この機会に受診して下さい。



目指せがん検診受診率50%!

☆子宮がん検診対象者

年齢	生年月日
20歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日
25歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
30歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
35歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

☆乳がん、大腸がん検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

(平成28年4月20日時点で日高町に住居登録を有し、上記の各年齢要件に該当する方)

受診方法

《子宮・乳房の受診を希望される方》

町指定医療機関へ直接お申し込み頂き、クーポン券をご持参し、受診してください。

★有効期限 平成29年3月末

《大腸の受診を希望される方》

健康推進課までお申し込みください。

お申し込み後、検査容器と問診票をお送りしますので、採便後、健康推進課へご提出ください。

★提出いただく物

●検査容器 ●問診票 ●無料クーポン券

★回収場所 健康推進課

★回収日 毎週月曜日 8:30～17:00

★有効期限 平成29年3月31日

※12月14日(水)の集団健診で、乳房・大腸健診のみ受診できます。

集団健診受診者募集中!!

今年度、最終の集団健診を、12月14日(水)(8:30～11:30)健診センター・キタデで実施します。受診がお済みでない方は、是非、この機会にお申し込みください。受診ご希望の方は、健康推進課(☎63・3801)までお願いします。

☆検診の種類(自己負担額)

- ・特定健診(40～74歳までの国民健康保険加入者)(無料)
- ・胃がん(500円) ・肺がん(レントゲン)(無料) (喀痰)(500円)
- ・乳がん(500円) ・前立腺がん(300円) ・肝炎ウイルス検査(無料)

*検診当日70歳以上の方は自己負担が無料です。

*乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方が受診対象者です。

*肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

電子マネー利用の詐欺にご用心!

そもそも特殊詐欺とは、電話などで架空の話を持ちかけ、お金をだまし取る詐欺の総称を指しますが、警察官や役所職員を装うなど、その手口は多種多様となってきております。

最近では、コンビニなどで購入することができる電子マネー（アマゾンギフトカード、iTunesカード、GooglePlayカードなど）のID番号を聞き出し、カード額面分の金額をだまし取るといった手口が増加傾向にあります。

特殊詐欺の代表例として、「名義貸しは犯罪となります」、「個人情報を削除します」、「還付金をATMで返します」などといった電話が掛かってきます。

こういった電話は間違いなく詐欺であると考えてもらって構いません。

- ・少しでも怪しいなと思えば、すぐに警察に通報する。
 - ・自宅の電話機をナンバーディスプレイ（画面に相手のナンバーが表示される）の物に変える。
 - ・留守番電話機能を活用する。
- などして、被害を防ぎましょう。



駐在所だよ

御坊警察署
高家駐在所 川口 裕平
比井駐在所 岸田 國弘
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



違法銃器根絶

和歌山県では、過去10年間に33丁の拳銃を押収し、2人の尊い命が銃器によって奪われています。

拳銃は、人の命を一瞬で奪う凶器であり、住民の皆さんの安全を守るためにも、銃器犯罪は絶対に許すことはできません。

皆様方からの些細な情報が犯罪検挙につながりますので、情報提供などのご協力をよろしくお願ひします。



一般の方にとっては、110番通報するという事態は少なく、いざという時には、躊躇してしまふこともあるのではないのでしょうか？

しかし、通報が遅くなってしまうほどに警察官が到着するのも比例して遅くなってしまいます。

住民の方の迅速な通報が犯罪者の逮捕につながるというケースもあります。

また、急ぎの用件ではないが、警察にも知っておいてもらいたいといったことがあります。

迷った時には、是非110番までご連絡ください。



迷ったら110番

～秋の全国交通安全運動の実施について～

今年の9月21日～30日までの間、秋の全国交通安全運動が開催されました。

地域住民の方からは、早期の通学路における子どもの見守りをはじめ、多数の協力を頂きました。

この運動については、ドライバーなどに安全運転の重要性に対する理解を浸透させるために実施しているものです。

和歌山県では、交通アクセスの問題から大多数の方が運転免許を所持している状況なので、ドライバー一人一人の安全意識の高さが重大事故などの悲惨な事故の防止につながります。

急いでいる時こそ安全にといったことを念頭に、車を運転するようにしましょう。



山百合短歌会詠草

早朝の静寂を裂きしパトカーのサイレン「事故や」穏やかならず

仲田美智子

のどかなる緑の下の古希二人歩ける今の幸かみしめる

玉井かをる

生くる身は老も病もままならず死も近づきぬいつにてもよろし

北垣 鈴子

畑隅に在り所を示すくれないの水引ホロホロ散りて夏ゆく

奥田 房子

夏野菜多くを入れて八宝菜夏バテ防止の我家の料理

庵戸真知子

触診に詮無くさらす老醜にいたわりねぎらう言の葉うれし

那須 久枝

数多なる亡夫の書類を整理してくせある文字よ後押しくるる

鍵本 和代

生きている生き物なべて今いまが一番若い睡蓮ひらく

小山 和代

厨辺に亡母を躑たせん白豆腐を手の平にのせ采の目を切る

深海三千代

ちっとだけ夏の暑さが涼なりつくつくぼうし忙しくなる

中西 優

草いきれに噓せつつ伏せし爆音の山河よ生きて又巡りくる夏

和田 路子

斑ごとの美化運動に何時しらか年上となりお茶を飲み干す

曾根 邦子

手をひきて歩行訓練なしくるる人は独身と耳元で言う

松原 昌子

文化講演会

入場
無料

主催 日高町中央公民館

後援 日高町・日高町教育委員会・日高町文化協会・日高町PTA連絡協議会・日高町各種学級

と き 平成 28 年 11 月 6 日 (日)

午後 1 時 30 分 ~

と ころ 日高町中央公民館 2 階 大会議室

講 演 『防災は自助・互助・協働のまちづくり』

講 師：気象予報士 正木 明氏

対 象 一般住民のみなさま



送迎バス配車表(帰りは、往路の逆順でお送りします)

(役場バス)

田杭バス停	阿尾バス停	産湯バス停	比井バス停	旧津久野バス停	小浦防火水槽前
12:25	12:30	12:35	12:40	12:42	12:45
—	小坂バス停	志賀小学校前	下志賀バス停	日高中学校バス停	日高町中央公民館
—	12:50	12:55	13:00	13:02	13:05

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

子育て広場

●8日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者の方
〔時間〕9時30分～11時



人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

●21日(月) 13時～16時
〔費用〕無料



4か月児・10か月児健診

●30日(水)

〔対象〕H28年6月16日～7月31日生
H27年12月16日～

H28年1月31日生

◎受付／12時30分～13時20分



日高町中央公民館

運動教室

●25日(金)

13時30分～15時

〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス等



おはなしの会

●15日(火)

10時～



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2016年11月
November

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
・廃電池回収 10/30	・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限 31	11/1	・複雑ごみ 2	文化の日 3	4	5
・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・ 小坂) 6	7	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 8	・資源ごみ 9	10	11	12
・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・ 方杭・小杭・柏) 13	14	・おはなしの会※ (中央公民館) 15	・小型プラスチックごみ 16	17	18	19
20	・人権相談・行政相談・心配 ごと相談合同相談所開設※ (ふれあいセンター) 21	22	・資源ごみ 勤労感謝の日 23	24	・運動教室※ (中央公民館) 25	26
27	28	29	・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 ・4か月児・10か月児健診※ (対象：H28年6月16日～7月 31日生、H27年12月16日～ H28年1月31日生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ 30	12/1	2	3

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

武道編

町内で活躍されている団体をご紹介します。vol.4



合気道日高武道館



毎週土曜日の19時から稽古をしています。
是非一度見学に来てください！

「和」の武道です

合気道日高武道館は、30年程活動している団体で、現在は小学生から一般の方まで、15名の道場生が稽古をしています。

教室では合気道の理念である「和の武道」を大切に、勝ち負けを競うのではなく、お互いが高め合える様に指導を行っています。

指導員の中尾晴行^{はるゆき}さんは、「真摯に稽古をする事で、自信の心と身体を成長させ、他人を尊重し思いやる力を培ってくれたら嬉しいです。」と話されました。

詳しくは、役場教育委員会(☎63・3812)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成28年9月30日現在

人口	7,940人
男	3,816人
女	4,124人
世帯数	3,092戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくりま
- 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
- 一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくりま
- 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
- 一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま